

令和2年4月2日

学生団体代表者各位

学 生 部
スポーツ振興センター

新型コロナウイルス感染症対策について（3）

近畿大学では、このたびの新型コロナウイルス感染症に対し、全学で一丸となって感染拡大を防止するため、課外活動については、令和2年3月27日付の文書にて、4月19日（日）まで各学生団体主催の行事を原則として中止とする旨、通知しておりました。

しかしながら、国内の感染状況はさらに悪化し、昨日、政府の専門家会議は「感染源が追えない患者数が拡大している東京都と大阪府は感染拡大警戒地域に含まれる」との認識が示されました。このことに鑑み、令和2年4月3日（金）から5月6日（水・祝）におけるすべての課外活動の停止を要請いたします。

この決定に伴い、クラブセンター及び記念会館等各施設、部室及びグラウンドの使用は禁止といたします。

また、感染の疑いのある場合及び感染者が出た場合は、直ちに団体責任者に連絡のうえ、所管部署へ報告してください。

【課外活動停止期間中の注意事項】

- ① 大学の関連施設は使用できませんが、各自が自主練習等をする場合は、以下のような感染防止策を実施してください。
 - ・複数で集まっての練習は、自粛してください。
 - ・室内の場合、換気に配慮してください。
- ② 夜間も含め、①密閉空間（換気の悪い密閉空間）、②密集場所（多くの人が密集している場所）、③密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）を避け、自身が感染しないだけでなく、感染拡大のリスクを高める行動により感染を拡大させることのないよう心掛けてください。
- ③ 発熱・喉の痛み・咳・全身の怠さ・無味無臭症状がある場合は、団体責任者に連絡のうえ、登校や不用意な外出をせず自宅で待機し、他者に感染させないよう心掛けください。
- ④ 十分な睡眠とバランスのよい食事を心掛け、健康維持に努めてください。
- ⑤ 咳エチケット（マスクやハンカチ、袖等を使って、口や鼻をおさえること）、石鹼による手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒等を行う等の基本的な感染対策をしてください。

【感染の疑いがある場合】

- ① 次の症状がある方は最寄りの「新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）」に相談してください。
 - A. 風邪の症状や37.5°C前後の発熱が4日程度続いている。（高齢者・妊婦・基礎疾患がある方は2日程度）
 - B. 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。
- ② 感染あるいはその疑いと診断された場合は、ただちに近畿大学メディカルサポートセンターへ電話またはメールにて報告・相談してください。
なお、ご家族等同居されている方が感染した場合、あるいは濃厚接触者の疑いとされた場合も同様に、報告をお願いします。
(電話：(06)4307-3075 メール：hoken@itp.kindai.ac.jp)

以上